

2026年度 大学院社会科学部研究科（修士課程）研究指導内容

<地球社会論専攻>

現代日本学研究分野

現代日本政治論

遠藤 晶久

本研究指導では、現代日本における政治現象、とりわけ選挙を中心とする政治過程に焦点を当て、その現象が生じるメカニズムを実証的に解明することを目指す。その際、現代政治学における主要な理論だけでなく、実証分析のための方法論についても修得することを目指す。具体的には、まず、国内外の日本政治および比較政治に関する文献を通じて、日本政治研究の分野で議論されていることや課題とされるべきこと、その研究方法について幅広く検討する。そのうえで、研究に値するトピックを見つけ出し、適切な研究デザインに基づいた分析を行う。なお、近年の日本政治研究では計量分析を用いることが多くなっており、自身が使うかどうかは別にしても、計量分析についての知識は不可欠である。そのため、少なくとも計量分析について学ぶ姿勢は必須である。また、現代日本政治研究といえども、英語の論文を避けて通れないことはいまやない。

農村デザイン論

落合 基継

農村デザイン論は、「農村地域における課題の発見・解決の学問」である。農村地域の課題の発見や解決方法の検討のために必要な知見としては、農村地域での活動主体のあり方・形成方法、地域資源の発見・保全・管理・活用の方法、資源を活用した社会的・環境的・経済的活動の展開方法、これら活動をサポートしあるいは制限となる制度、そしてこれらを束ねる地域の将来の方向性の検討方法などがある。本研究指導では、実際の農村地域での課題の発見・解決に資する研究について、課題や調査方法の設定や調査結果の分析方法や実際の農村地域での実践などを通じた研究に関する指導をおこなう。

日本文化史・歴史図像学

黒田 智

さまざまな史料の分析・読解を通して、中近世日本史上で起こった政治・経済・社会・文化をふくむ広義の文化史的諸相を考える。歴史学は、史料学の時代を迎えている。とりわけ史料論の一翼をになう絵画史料論・歴史図像学は、これまで古文書や古記録によって描き出してきたものとは別種の文化的営為や心性を明らかにするための新しい挑戦である。また、環境文化史の視角とともに、文学や美術史、民俗学をはじめとした隣接する諸分野を越境する学際的視点に立ち、日本史研究の可能性を広げたい。各自が興味の照準を定めて問題群を見いだし、領域横断的な知と高度な方法を身につけ、解決の糸口を紡ぎ出す創造力をもって修士論文を構想・執筆してもらいたい。

現代日本社会論

ゲイル カーティス アンダーソン

この授業では、明治期以降の日本の歴史発展と連動した社会問題を理解していくために、近現代日本社会の諸問題や言説を歴史的背景の中で思想的・イデオロギイ的コンテクストに焦点を当てて検討していきます。具体的には、社会科学と歴史学の交差点で、日本社会の歴史的展開を横断的に分析していきます。この授業においては、先行研究分析や資料収集、理論分析の方法をなど、学位論文の執筆に向けた指導についても行っていきます。

ユーラシア研究・食料資源経済学	弦 間 正 彦
中東欧、中央アジア、南アジア、東南アジア、中国などのユーラシア地域は、大きな変革期にあたっている。多くの移行国においては、多数政党制のもと、市場経済体制への移行がおこなわれており、その一環でさまざまな経済・社会制度改革が実施されてきている。また経済が発展途上にある国においては、最貧国では貧困軽減、食料確保など、また中進国においても所得格差の是正、環境問題などを含む持続的成長に向けての政策的努力が続けられている。これらの現状を把握した上で、この広範な地域の抱える問題点・開発課題について考察することは重要である。本研究指導においては、日本を含むアジアの国々の経済発展の経験を踏まえつつ、移行国・途上国が抱える諸問題を理論的に理解し、持続可能な経済・社会発展を可能にする制度・政策の構築について経済学の側面から考察する。その過程ではこの地域が抱える環境問題、資源の有効活用問題、農業・農村・食料問題、人口問題についても問題を理解し、解決策を探る。	

漢字文化圏研究	笹 原 宏 之
いわゆる漢字文化圏は、中国大陸、朝鮮半島（韓国、北朝鮮）、インドシナ半島東部（ベトナム）、日本列島などからなる東アジアの地域を指し、そこには、香港、台湾や沖縄（琉球）なども包含される。それらの地域における種々の言語とそれを表記する文字に関わる文化的、社会的な諸問題を見出し、考察していくためには、原資料や先行研究、関連論文などを読みすすめていかななくてはならない。受講者の研究テーマを勘案しつつ、研究遂行に必要な視点と知識と研究方法などを身に付けるとともに、各自で問題意識を明確化していくことを目指す。同時に、自己の執筆している研究内容について報告と質疑を行い、修士論文の完成度を高めていく。	

空間映像論	佐 藤 洋 一
「都市空間」と「写真／映像」との関わりを考える。 研究指導上の大きな課題としては、 ① 歴史的にみた「都市イメージの生態史」を体系的に構想すること ② 現今のメディア状況の中での「都市イメージの考現学」に関する調査を行うこと ③ 将来にむけての「都市イメージのアーカイブ」の構築とメッセージとしての具体的なコンテンツの制作に関して研究することである。 研究指導では、こうした課題に関するパースペクティブを確認しながら、具体的な課題を設定して、その解決としての論文作成などへの指導を行う。基本的なアカデミックスキルは既に身につけているものと考え、初期段階はテーマ設定に内在する研究対象へのスタンスを繰り返し確認していく。 同時に息の長い研究を支えるためのデータベースの構築方策など技術的な側面も指導していく。	

ソーシャル・ガバナンス	篠 田 徹
この研究指導の受講生は、ソーシャル・ガバナンスについて、それをめぐる理論と事例を比較研究します。ソーシャル・ガバナンスは、社会の課題を利害関係者の間の協働によって解決する社会運営の方法です。二十世紀末に国家、市場、共同体の限界が意識されるにつれて、その一部を補完ないしそれに付加される形で、世界的に注目されるようになりました。この研究指導では、ソーシャル・ガバナンスの重要な担い手であるアソシエーション（結社、団体）のありように注目しながら、事例として労働分野のソーシャル・ガバナンスについて多角的に検討します。	

現代社会学研究	周 藤 真 也
社会学の理論的な研究および現代社会におけるその応用可能性を探究する。 理論社会学は、社会学理論の研究（社会学史・社会学説史研究を含む）、具体的な事象に即した理論的な社会学研究から成るが、本研究指導では、後者のうち、特に現代社会についての理論的な社会学研究にも重点を置いている。現代社会についての理論的な探究は、社会学史的に見ても優れた社会学理論を生み出す「土壌」であり、本研究指導では、こうした理論社会学と現代社会論との往還関係を踏まえて、社会学の最前線を探究することを求めたい。 なお、担当教員は、「言語論的転回」を踏まえたポストモダンの社会学の立場にあるので、それとの整合性には留意されたい。	

都市居住環境論	早 田 宰
場所の計画学（planning theory）をベースとした都市・地域の公共政策が研究テーマである。具体的には、都市・地域におけるソーシャルイノベーション、都市・地域再生、コミュニティ開発、参加・協働の地域づくりをテーマとする。とくに住宅・住環境について関心をはらう。国際比較を踏まえた提案・開発型の研究を行う。研究者、実務家（政策プランナー等）として活躍するための素養やスキル獲得を支援する。研究室として推進している共同研究・調査プロジェクトに参加し、その成果を学術論文を作成、学会へ投稿することを目標とする。現在進めている共同研究は、（１）都市・地域の再生、（２）新しい住環境の計画論、（３）e ガバナンス、（４）キャパシティビルディング、（５）シナリオプランニングなどである。	

産業組織論	土 門 晃 二
市場経済の有効性は疑うべきもないが、しかし市場経済がすべての資源配分を効率的に配分するという考え方は、そのまま鵜呑みにはできない。市場経済の生産主体である企業が、市場経済の理想的な状態をもたらすことはそれほど多くはない。 この研究指導では産業組織論（応用ミクロ経済学）の議論を用いて、具体的な産業の問題を取り上げて産業政策を考えていく。ある程度の数学的素養と中級レベルのミクロ経済学の知識を前提として指導を行い、サーベイをもとに今までの議論の問題点を探ることを最小限の目的とする。	

日本外交史・中国地域研究	劉 傑
近現代中国と日本の政治、外交および日中関係の歴史と現状をテーマとする研究指導である。「対抗」と「協力」が錯綜する近代以降の日中関係を両国の国内の諸要素と歴史的な文脈を通して捉える。対象時期は概ね19世紀中葉から現在まで。国内外の中国研究及び日本研究の蓄積を検証するとともに、資料の収集と分析の基礎を身に付ける。従来の研究視点に囚われず、地域的特殊性とグローバルな普遍性との関連のなかで、中国研究と日本研究の方法論を探究する。研究テーマの選定と研究資料の蒐集などについて積極的な助言を行う一方、演習参加者の主体性を尊重し、特徴のある研究課題の発見と研究手法の形成を目標とする。研究指導では、修士論文の完成を目指して、幅広く議論していく予定である。	

産業連関分析論	鷲 津 明 由
本研究指導では、環境・エネルギーと経済と社会に係る、以下に例示されるような諸問題についての実証分析を指導する。具体的な研究課題については各自の関心を尊重し、必ずしも産業連関分析の手法にこだわらなくてよい。 * 環境と経済の両立を目指した実証経済分析 * 再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス）がもたらす社会的効果と、その普及における課題解決 * 次世代型スマート社会の構築（スマートグリッド、スマートハウス、スマートモビリティ、スマートフード、スマートアグリなど）がもたらす効果と目的に向けての課題解決 * 環境的、経済的、社会的課題の同時解決を可能にする持続可能な地域づくりやまちづくり	

国際協力研究分野

政治思想

厚見 恵一郎

担当者の専門は15～16世紀を中心とした西欧政治思想であるが、西欧と北米を中心とした18～19世紀から近代にいたる政治思想史的文脈の理解、英文読解能力が必須である。

本研究指導は、2026年度は募集停止。

グローバル・ガバナンス研究

奥 迫 元

今日の公共政策をめぐる問題の多くは、空間的越境性、イシュー間連繋、さらに関連主体の複合性(政府、国際機関、市民社会アクター)等、どの面からみても「越境的」な性質をもっており、もはや国民国家を基礎単位とする既存の政治的枠組みだけでは適切に対処できなくなっている。したがって、地球的諸問題をはじめとする、「越境的」公共問題の軽減・解決を目指すグローバル・ガバナンス研究は、グローバル化の影響の下で生じた今日の「政治の危機」に際して、効果的かつ公正な政治の再生・再構築を求める上で大きな意義をもつ。

本研究指導では、グローバル・ガバナンスに関してこれまで展開されてきた先行研究、とくにグローバル・ガバナンスの諸理論および事例研究の意義・可能性や問題点・課題についてできるだけ体系的・包括的に考察する。

国際金融論

北 村 能 寛

国際金融理論はマクロ経済学、ミクロ経済学の基礎理論を応用した、応用経済学である。

それゆえに、本研究指導を望む受講生はそれらの大学院レベルでの知識習得が要求される。

従って、社会科学系研究科開設科目のみならず、他研究科聴講制度などを利用して、経済基礎理論の同時習得が要求される。それら基礎科目の履修については、具体的に助言していく。研究テーマについては、国際金融分野において経済学的アプローチを用いるものであれば、特に限定しない。

組織行動論

鄭 有 希

企業の「人」の問題へのアプローチである「組織行動論」は、組織の中での人間行動の解明を通して、組織全体の効率を向上させることを主な目的とする研究分野である。本研究指導では、組織行動論に関する諸問題（個人のパーソナリティ、モチベーション、リーダーシップ、組織文化など）を考察する能力を養うことを目的とし、各受講生が独自の問題意識を見付けて、修士論文を執筆するための研究指導を行う。

特に、組織行動論分野の主要理論だけではなく方法論（主に実証研究）についても習得することを目指すため、統計の基礎知識を習得していることが望ましい。なお、修士論文の執筆に当たっては、英語を中心とする国際学術誌に掲載されている論文を中心に文献レビューを行うことが不可欠であるため、英語について十分な読解能力があることを要求する。

国際経営論

長 谷 川 信 次

本研究指導の目的は、企業の活動と組織の国際化にともなう経営的諸問題を理論的・実証的に分析する力を身につけることにある。関連するテーマについての国内外の最近の学術論文等を土台とした討論形式で授業を進めるが、論文の内容理解や最近の研究動向を把握するだけにとどまらず、そこに内在する本質的問題はどこにあるのかを常に意識しながら、論理的思考能力を養うことに主眼が置かれる。同時に、受講生各自が修士論文の作成にむけてアイデアを見つけ、独自の見方にもとづいて考察を深めていくことができるよう指導する。

国際経済法

福 永 有 夏

本研究指導では、国際経済法の諸分野の中でも、貿易と投資に関する国際法を中心に研究を行う。WTO紛争処理制度及び投資仲裁制度の手續・決定などについて十分フォローすることで、国際経済法を実践的に運用する能力の育成を目指す。現象の表層を追うだけでは研究とは言えない。国際法一般理論や隣接分野における先行研究を十分に調査し、国際経済法現象を理論的に検討する能力の形成を目指す。

修士論文の執筆に当たっては、英語を中心とする外国語の一次資料や文献にあたることが不可欠である。また、従来からの研究を再構成するとともに、新たな視点を提供することも求められる。

国際関係論	堀 芳 枝
本研究指導では、グローバル経済、東南アジアの経済と社会、ジェンダーに係る、以下のような諸問題についての実証分析を指導する。学生の関心に即しながら、対象国でのフィールドワーク、資料収集を奨励する。理論的枠組みについては国際関係論だけでなく、ジェンダーや東南アジア地域研究も積極的に採用する。 ※グローバル経済の成長とアジアの経済社会の変容 ※移住労働/ 女性と労働 ※開発とジェンダー ※アジアの農村と女性 ※アジアの貧困・格差の現状と問題解決へのアプローチ	

戦略的リーダーシップとガバナンス	好 川 透
戦略的リーダーシップとガバナンス研究の理論と基本概念を理解し、また主な先行研究に精通することを目指しています。特にトピックとして、例えば取締役会とトップ経営陣の構成、トップ経営者の属性、取締役の人的資源、ベンチャー企業の取締役会、同族企業のガバナンス、ダイバーシティなどにフォーカスし、また様々な理論に関する議論をします。演習は学生主体の授業のため、各自に毎週割り当てられた論文の議論を通して授業を進めていきます。	

グローバル市民社会研究分野

比較政治社会研究	池 谷 知 明
先進国デモクラシー諸国の政治社会について研究を行う。先進デモクラシー諸国を対象にしていれば、政治制度(執政府、議会など)、政治過程(政党、選挙など)、政治文化(エリート論、クライエントリズムなど)等、さまざまな角度から各自の関心に沿ったテーマを設定して構わない。研究を深化させる上で有効であれば、研究方法も自由に選択してよい。英語圏以外の国を対象にする場合には、対象とする国、地域の言語ができることが望ましいが、少なくとも英語で文献、資料を調べることが求められる。	

ジェンダー社会学研究	釜 野 さ お り
受講生は、現代の社会的課題にジェンダー・セクシュアリティの視点から取り組み、各自が選んだテーマに関わる文献を読み進めながら知識を深め、そのテーマに適した研究方法を学びます。本研究指導では、インタビュー、参与観察、テキスト分析などの手法を用いた実証的な研究、性的マイノリティ以外の社会的マイノリティを扱う研究などにも対応しますが、ジェンダー・セクシュアリティ研究において担い手の少ない量的アプローチを歓迎します。例えば、公開されているデータの二次分析や、自らが調査を実施して集めたデータの分析を通じて、家族・ジェンダー・セクシュアリティについての意識、家族の多様性、性的マイノリティの生活状況・直面する課題・社会的対応・施策、ジェンダー格差、性的指向・性自認のあり方(SOGI)による格差等を探究することを奨励します。	

ヨーロッパ社会経済史	君 塚 弘 恭
本研究指導は、17-18世紀を中心としたヨーロッパの社会経済を歴史的に理解しようと試みるものである。研究テーマは、ヨーロッパ社会の歴史に関するものであれば、特に限定しない。ただし、修士論文の作成にあたっては先行研究の網羅的なリサーチとヨーロッパ言語で書かれた同時代史料の解説を必要とする。	

公共文化論	小 長 谷 英 代
「公共文化研究」では「公共文化(public culture)」の議論をめぐる主要な概念・理論について考察しながら、「文化」への問題意識を、歴史、政治、経済、社会等との複層的な関係性に追究していく。 文化人類学、民俗学、カルチュラル・スタディーズ等、超領域的視点から、特に文化政策とカルチュラル・ポリティクスに焦点を置き、「文化」の実践や言説を、近代、国民国家、ナショナリズム、植民地主義、多文化主義、グローバル化といった論点を基に歴史や政治の文脈にとらえ、多様な観点、関心、経験の議論・交渉の場としての「文化」の意義や作用について探っていく。	

比較憲法研究	阪口正二郎
大日本帝国憲法（明治憲法）から現在の日本国憲法に至るまで、日本の憲法は諸外国の憲法のありようを参照しながら運用されてきた。本研究指導は、日本における憲法問題や制度、判例、理論など広く憲法に関する現象について、それについての諸外国のありようと比較しながら批判的に分析・検討することを目的とする。 研究を行う上で、日本の憲法に関する現象について、いかなる現象をなぜ自分が取り上げるのか、当該現象についてこれまでどのように分析・検討されてきたのか、これまでの分析・検討では何がどう不十分だったのかを常に自覚し、諸外国では当該現象についてどのように分析・検討されてきたのかを明らかにし、それと日本における分析・検討にはどのような異同があるのか、その原因は何かを探究することが重要である。 修士課程においては、修士論文の作成を目指す。修士論文を作成するためには、アメリカやドイツ、フランス語文献について最低限一ヵ国語の十分な読解能力が求められるが、法学文献の読解能力は修士課程に進学後習得することが可能である。また法学部や法学研究科における憲法に関する科目や、本研究科における政治学や経済学、社会学に関する科目の並行履修が望ましい。	

ヨーロッパ市民社会研究	鈴木規子
ヨーロッパ、とくにEU（ヨーロッパ連合）域内では、EUの進展によりボーダレス化が進み、人の国際的移動が活発化している。そうした現状では、国家／地域／市民の相互の関係性も変化している。このようなヨーロッパ社会の現状を踏まえ、研究指導を行う。具体的には、EU域内の人の移動や、および移民の定住化に伴うEU加盟国の政治社会の変容ならびにシティズンシップの状況について政治社会学的に研究するための指導を行う。そのため、国民国家やシティズンシップに関する理論を学び、研究対象国・地域を定めて、修士論文の作成に向けて指導を行う。その際、研究対象国・地域とEUの関係については各自で研究をすすめてほしい。資料読解にあたっては、担当者が現代フランス政治・社会を対象とした研究を行っていることから、英書はもちろん仏書を読むこともある。研究対象国の言語を習得していることが望ましい。	

現代社会学研究	周藤真也
社会学の理論的な研究および現代社会におけるその応用可能性を探究する。 理論社会学は、社会学理論の研究（社会学史・社会学説史研究を含む）、具体的な事象に即した理論的な社会学研究から成るが、本研究指導では、後者のうち、特に現代社会についての理論的な社会学研究にも重点を置いている。現代社会についての理論的な探究は、社会学史的に見ても優れた社会学理論を生み出す「土壌」であり、本研究指導では、こうした理論社会学と現代社会論との往還関係を踏まえて、社会学の最前線を探究することを求めたい。 なお、担当教員は、「言語論的転回」を踏まえたポストモダンの社会学の立場にあるので、それとの整合性には留意されたい。	

社会思想史	寺尾範野
本研究指導では、前近代から近代、あるいは近代からポスト近代への社会の変化について、科学者や哲学者、社会改革者、社会福祉実践家、ジャーナリスト、エコノミスト、政治家、官僚といった、いわゆる「公共的知識人(public intellectuals)」が、いかなる社会思想を展開したか、また、みずからの社会实践を通して同時代にいかなる影響を与えたかを、歴史学と哲学双方の方法を通して探究する。受講生は研究対象として特定の知識人(達)に焦点をあて、かれらの手によるテキストの分析と、同時代の社会的コンテキストの把握、およびテキストとコンテキストの相互関係の解明を、それぞれ行う。研究対象の時代・地域にかかわらず、英語文献の高い読解能力は必須である。	

ラテンアメリカ文化論	寺尾隆吉
いわゆる「第三世界」では、政治的・経済的・社会的問題と文化活動・芸術創作活動が密接に関わり合っており、ラテンアメリカもその例外ではない。20世紀から21世紀にかけての大きな政治的事件や重要な社会変動に注目し、その概要を理解するとともに、文化的事象や芸術作品がどのように発生するのか、その生成過程と歴史的意義を考察する能力を養うことを目的とする。修士課程では特に、具体的な芸術作品や文学作品を政治的・社会的観点から分析する洞察力を磨くことに重点を置く。	

比 較 刑 法	仲 道 祐 樹
比較刑法は、日本の現行法を理論的かつ批判的に分析するとともに、各国の法制度・法理論との比較を通じて、日本に最適な、あるいは普遍的な刑事的介入の態様を解明しようとする分野である。 本研究指導においては、比較の起点となる日本においていかなる刑事法の問題が生じているかを把握した上で、比較対象国がどのような法制度を採用しているか、当該国において判例がどのような準則に則って法を適用しているか、当該国の法理論がこれをどのように基礎づけ、批判しているかを客観的に理解し、これを通じて日本法へアプローチすることを目指す。分野の性質上、英語ないしドイツ語について十分な読解能力があることを要求する。 なお、日本刑法の知識が十分でない場合には、並行して学部における「刑法総論」「刑法各論」の講義を聴講することを勧める。	

社 会 言 語 学	古 川 敏 明
多言語多文化社会における言語使用に関する以下のような研究テーマに対し指導を行う。 ➤ 談話分析や会話分析を主たる手法とする多言語多文化社会研究 ➤ 英語文化圏における言語使用（国際語・リンガフランカ・第二言語としての英語） ➤ 英語以外の言語の使用、複数の言語間の切り替えや混淆など多言語多文化社会におけるさまざまな現象 ➤ 観光・教育・マスメディアなどの制度的場面における多言語な相互行為 なお、指導員は英語・ポリネシア文化圏を専門とするが、多言語多文化社会に関する研究テーマであれば、対象とする文化圏に制約はない。	

国 際 保 健 法	棟 居 徳 子
経済のグローバル化に伴う国際的な人の移動の活発化と感染症のパンデミック、また世界的な人口の高齢化と疾病構造の変化、さらに貧困や格差の拡大に保健医療制度も対応することが求められている。本研究指導では、近年提唱されている「国際保健法」の議論を基に、健康格差、感染症、慢性疾患・障がい、公害・災害、暴力・虐待、セクシュアル&リプロダクティブヘルス、生命倫理・医学倫理等に関する個別具体的な保健医療上の課題について、健康権をはじめとする「人権を基盤としたアプローチ（Human Rights-Based Approach:HRBA）」から検討し、解決策を探っていく。	

<政策科学論専攻>

サステナブル開発研究分野

環 境 経 済 学

赤 尾 健 一

本研究指導の目的は、受講者が環境経済学の特定のテーマに関心をもつこと、それを深く理解すること、そして研究論文を作成することに関して、その手助けをすることにある。研究内容は、受講者の関心・特性が尊重されるが、担当教員の比較優位からすると、理論分析を中心とする研究、特に経済動学や非協力ゲームを用いた研究に対して、より有益な示唆が与えられるだろう。

これらの手法が関係する分野として、たとえば、共有地の悲劇としての環境問題、環境外交、環境政策、そして世代間衡平を含む持続可能な発展をめぐる議論がある。研究指導は、受講者の研究成果の報告とそれに対するコメント、討論を中心に進められる。既存研究のサーベイを重視する。したがって修士論文を準備するに当たって、たとえば環境経済学の専門雑誌Journal of Environmental Economics and Managementの諸論文が読めるようになることが研究指導の最初の目標である。その前提条件として、研究指導を希望する者は、経済理論に関する基礎的な知識をすでに涵養していることが求められる。たとえば、西村和雄『ミクロ経済学』東洋経済・1990や岡田章『ゲーム理論』有斐閣・1996といった中級のテキストを理解できることが要件である。

環 境 法 政 策

黒 川 哲 志

環境にかかわる法と政策に関する研究指導である。法学的な素養を前提として、環境にかかわる法原理と法システムについての研究を行う。持続可能な発展、汚染者負担原則、予防原則などの環境法の基本原則の研究、公害規制、環境保全、自然保護の法制度や、都市環境問題への対応について、法学的な研究を行う。環境権や生物多様性などの基本的な環境法概念の研究も推奨される。気候変動およびエネルギーにかかわる法と政策、環境リスク管理の法的仕組みについては、手厚い指導が可能である。中でも、環境リスク管理にかかわるアイデアを法制度化して、有効な規制の仕組みを構築するタイプの研究が得意である。国内法の検討にとどまらず、国際法の分析、比較法、判例分析などを用いた研究が期待される。英語による履修の留学生も受け入れているので、英語でのプレゼンテーションに対応できることが期待される。

ユーラシア研究・食料資源経済学

弦 間 正 彦

中東欧、中央アジア、南アジア、東南アジア、中国などのユーラシア地域は、大きな変革期にあたっている。多くの移行国においては、多数政党制のもと、市場経済体制への移行がおこなわれており、その一環でさまざまな経済・社会制度改革が実施されてきている。また経済が発展途上にある国においては、最貧国では貧困軽減、食料確保など、また中進国においても所得格差の是正、環境問題などを含む持続的成長に向けての政策的努力が続けられている。これらの現状を把握した上で、この広範な地域の抱える問題点・開発課題について考察することは重要である。本研究指導においては、日本を含むアジアの国々の経済発展の経験を踏まえつつ、移行国・途上国が抱える諸問題を理論的に理解し、持続可能な経済・社会発展を可能にする制度・政策の構築について経済学の側面から考察する。その過程ではこの地域が抱える環境問題、資源の有効活用問題、農業・農村・食料問題、人口問題についても問題を理解し、解決策を探る。

開 発 ・ 環 境 社 会 学

浜 本 篤 史

開発／発展（development）および環境にかかわる社会現象・社会問題を対象に、社会学の観点から指導する。たとえば、ダム建設などインフラ事業を実施する際に地域社会・住民に与える間接的・中長期的な影響の把握（住民移転・生活再おこなう。 本研究指導は、2026年度は募集停止。 理論的な検討を

以上のような問題群について、グローバルな動向と地域社会のリアリティの両面に目を向けながら、インタビューや参与観察等の社会調査のスキルを磨いていく。特に、日本・中国およびアジア諸国を中心として、地域住民や生活者の目線に立った実証研究を奨励する。

産業連関分析論	鷺 津 明 由
本研究指導では、環境・エネルギーと経済と社会に係る、以下に例示されるような諸問題についての実証分析を指導する。具体的な研究課題については各自の関心を尊重し、必ずしも産業連関分析の手法にこだわらなくてよい。 * 環境と経済の両立を目指した実証経済分析 * 再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス）がもたらす社会的効果と、その普及における課題解決 * 次世代型スマート社会の構築（スマートグリッド、スマートハウス、スマートモビリティ、スマートフード、スマートアグリなど）がもたらす効果と目的に向けての課題解決 * 環境的、経済的、社会的課題の同時解決を可能にする持続可能な地域づくりやまちづくり	

公共・社会政策研究分野

政策評価のための計量経済学	荒 井 洋 一
本研究指導の目的は、政策評価のための計量経済学とそれらの手法を用いた実証研究を理解すること、そして受講者の問題意識に基づいて研究論文を作成することである。大学院レベルでの計量経済学（例えば、Wooldridge (2010) <i>Econometric Analysis of Cross Section and Panel Data</i>, MIT Press, のレベル）の計量経済学を習得していることが望ましい。また、受講者の問題意識に応じて、大学院レベルのミクロ経済学、マクロ経済学、政治学なども習得していることが望ましい。	

行政過程論	稲 生 信 男
本研究指導では、行政学の制度、政策ならびに管理の諸分野のなかでも、政策や管理の側面にやや重点を置きつつ、考察を行う。国レベルのみならず、自治体レベルも考察の対象に含む。政策面については、政策立案から実施、評価に至る過程についての理論とさまざまな分析手法について検討する。管理面については、公共的ガバナンスや公共部門における経営にかかる諸手法や現代的論点について、いわゆる新公共管理（NPM, New Public Management）や公民連携（PPP, Public Private Partnership）等の実務的視点も重視しつつ検討する。いずれの側面についても、学際的・臨床的なアプローチをとりいれる。 丁寧な先行文献研究とケーススタディを基礎に、独創的な仮説を設定のうえ、定量・定性の両面から、データを収集し検証する一連の研究過程を深く理解し、各自の考察をすすめることができるように指導をおこなう。	

マクロ経済学	及 川 浩 希
マクロ経済学は、国や地域の経済状態とその背景にある理論的メカニズム、および政策効果を分析する。一国経済の構成要素は多岐に渡り、様々な側面があるので、ミクロ経済学・計量経済学を含め、一通りの経済学の知識・分析手法を早い段階で習得しておく必要がある。そのため、指導の初期には、他研究科の科目履修・聴講も利用した経済学の訓練に重点を置く。その後、本格的に研究テーマを掘り下げていくが、テーマの選択は基本的に自由で、現代的なマクロ経済学の範疇であれば何でもよい。	

ゲーム理論	笠 島 洋 一
複数の主体間において、個々の主体が相互に影響を及ぼしあう状況を理論的に分析するゲーム理論に関する研究指導を行う。各主体が独自に意思決定を行う状況と、各主体が協力的に意思決定を行う状況の両面からのアプローチを学ぶ。既存研究の発表、討論を繰り返す中で、修士論文のテーマを見つけ、修士論文を執筆する。既存研究は基本的に英語の文献となることに注意されたい。	

企業財務論	葛山 康典
企業財務論は資金調達方法の決定、配当政策、投資決定など、企業の資金調達と運用を対象とする研究領域である。また、オプションをはじめとするデリバティブの評価理論など金融工学とも隣接しており、企業財務に多くの応用がみられる。本研究指導では、企業の行動をモデル化したうえで、株主価値の最大化など目的に応じた評価基準のもとで得られる企業の規範的な行動の数理分析あるいは実際の企業行動を統計的に分析する実証的なアプローチをとる。いずれのアプローチにおいても、海外の学術論文を理解することによって、研究の基盤を固め、修士論文の作成を進めてゆく。	

ソーシャル・ガバナンス	篠田 徹
この研究指導の受講生は、ソーシャル・ガバナンスについて、それをめぐる理論と事例を比較研究します。ソーシャル・ガバナンスは、社会の課題を利害関係者の間の協働によって解決する社会運営の方法です。二十世紀末に国家、市場、共同体の限界が意識されるにつれて、その一部を補完ないしそれに付加される形で、世界的に注目されるようになりました。この研究指導では、ソーシャル・ガバナンスの重要な担い手であるアソシエーション(結社、団体)、特に労働運動に関わるアソシエーションのありように注目しながら、事例として労働分野のソーシャル・ガバナンスについて多角的に検討します。	

経営科学	須子 統太
経営科学は、企業活動のみならずあらゆる組織的活動全般に対して、合理的・科学的な意思決定を行う為の学問であり、実社会における諸問題を数理モデルとして定式化し解決策を導き出すという一連の流れを扱った学問分野である。本研究指導では、従来の経営科学手法に関する論文調査を通し、様々な手法を本質的に理解する。そのもとで、現実にある問題を解決するための新たな数理モデルおよび手法の提案を行い、論文にまとめる事を目的とする。	

雇用社会の法と政策	鈴木 俊晴
わが国の労働法制は、雇用社会の急速な変化を背景に、日まぐるしく変貌を遂げている。労働法は現実の雇用社会の変化と政策視的な政策の追求および労働法政策の分析の仕方を指導する。 本研究指導は、2026年度は代講教員が担当。	

近現代形而上学・認識論	千葉 清史
西洋近現代形而上学・認識論の古典的テーマ(存在、認識、自我、自由、等々)を、現代哲学の理論的枠組み・分析道具を用いて捉えなおすことを試みる。担当者の専門は、イマヌエル・カントの哲学をはじめとするドイツ近代哲学ならびに現代分析哲学・超越論哲学であり、この分野に関連する主題から研究対象を選択することが望ましい。 修士課程では、次の点に重点を置いた指導を行う：(1) 外国語で書かれた一次文献の正確な理解・分析、(2) 哲学史的文脈、ならびに現代の研究状況の把握、そしてとりわけ、(3) 哲学における様々な立場やアプローチを理解した上で、自分自身が真に問うに値すると思う問題を見出し、それを仕上げていくことができるようになること。特に最後の点に関して、履修者は、自分の問題意識を明瞭化するよう不断に努めてほしい。また、具体的な研究の遂行にあたっては、専門文献を読みこなすことができるだけの外国語能力が必要となる。	

市場経済論	戸田 学
一般均衡理論やゲーム理論からテーマを選んでオリジナルな論文を書けるように履修者個別に指導します。具体的な研究方法から研究発表の仕方まで一人前の研究者として独立するための方法論を教えます。	

情報科学	中島 健一
企業経営をはじめとする様々な社会システムにおいて、情報科学の果たす役割は、益々重要なものとなってきている。本研究指導では、企業マネジメントシステムの基礎的概念、及びリソースとして用いられる情報の意義と役割について検討を行う。さらに、国内外の関連文献をサーベイし、システムモデルの構築・運用・評価、不確実な環境を考慮したシステムの最適化に関する研究指導を行う。また、社会システムにおける経営情報システムやスマート工場等の事例についても取り上げ、理論と実践を兼ね備えた修士論文の作成を目指す。	

流通科学	野口 智雄
流通現象を科学的に解明するための方法論について指導を行う。まずは当分野に必要な資料の収集方法、読み方などについて指導。 データ解析の されたデータを 指導していきたい。 本研究指導は募集停止。 集の方法、 分析・加工 についても	

社会科学の哲学	吉田 敬
本研究指導の目的は社会科学における哲学的問題を考察することである。独自の研究を修士論文としてまとめるためには、科学哲学と社会科学双方に対する知識と関心だけでなく、専門文献を読みこなすための英語力が必須である。また、本研究指導においては履修者に応じて日本語と英語を併用する。そのため、修士課程在学中にTOEFL iBTテストで100点以上を取ることを目標に、語学力に磨きをかけることが必要となろう。なお、本研究指導で行うのは哲学的考察であり、社会科学の研究・調査ではないことに留意されたい。分野や研究関心の異なる者は受け入れられないため、担当教員の研究関心を事前に確認することが必要である。	

以 上